

東出雲複合施設の基本計画について

松江市教育委員会 令和2年10月策定

概要

<はじめに>

松江市では、支所、公民館、図書館、子育て支援センター、地域包括支援センターの5つの機能を集約し、乳幼児から高齢者まで様々な年代の方が集う東出雲複合施設の建設事業を計画しています。

建設場所については、交通等の利便性を念頭に、JR 揖屋駅や国道9号線に近いこと、また既存公共施設の有効活用の観点から現東出雲保健相談センターエリアを予定地として、同センターと隣接する現揖屋ふれあい広場の敷地とを併せた一体的な整備を予定しています。

このことは、平成30年9月に地域協議会、自治会連合会、地区社会福祉協議会の地元3団体から松江市へ提出された要望書に対して、同年11月に市長から回答し、地元3団体に確認・了承いただいております。

<建設委員会について>

令和元年7月に東出雲複合施設建設委員会を立ち上げ、整備の骨格となる基本的な事項について松江市と協議を進めています。これまで10回にわたる会議を経て、複合施設建設にかかわる事項を、下記の<基本計画>にまとめました。

今後は、施設内のレイアウトなどの詳細部分を含め、建設委員会をはじめ地元の皆様からのご意見を基に基本設計・実施設計を進めてまいります。

<基本計画>

1 理念

5つの機能（支所・公民館・図書館・子育て支援センター・包括支援センター）を持つまちづくりの拠点施設として、住民の利便性を高め、サービス向上を図ります。

2 施設概要

◆規模：施設全体面積 概ね1,600㎡（うち公民館面積 870㎡）

※ただし、部屋の間取り等によって、面積は若干変動する場合があります。

◆建物配置：右図 東出雲複合施設配置図のとおり

※公民館の部屋数や間取り、使い方等については、今後地元の皆様からの意見を基に設計します。

3 建設場所

現保健相談センターエリア（現東出雲保健相談センター+現揖屋ふれあい広場敷地）

※現揖屋ふれあい広場（公園）は、現支所エリアに代替移転を予定しています。

4 建設スケジュール

令和3年度 基本設計・実施設計

令和4年度～ 建設工事

令和5年度 開設予定

建設場所



東出雲複合施設配置図（案）

